

# 和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 (平成 27 年度～平成 29 年度)

## 基本的事項

### 1 計画策定の背景と目的

本市の高齢化率は 21.5%で、年々増加している状況です。また、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加、要支援・要介護認定者数においても増加している状況にあるため、これまで以上に高齢者を地域で支える仕組みづくりが必要となっています。

このように高齢社会が進む中、国は高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築が重要であるとしています。

本市では、平成 24 年 3 月に「和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（平成 24 年度～平成 26 年度）」（以下、「第 5 期計画」という）を策定し、「地域で取り組む“共に生き 共にすごせるまち・和泉”」をめざすべき都市の将来像として、「活動的な 75 歳」「元気な 85 歳」「地域で安心して支え合える社会」をめざし、高齢者の健康づくり活動や介護予防の推進、医療と介護の連携、介護保険サービスの確保など、様々な施策・事業に取り組んできました。

第 5 期計画は、平成 27 年 3 月を持って計画期間が終了します。そのため、これまでの取り組みについて評価を行うとともに、国や大阪府の動向・指針等を踏まえた、新たな第 6 期計画である「和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度）」（以下、「本計画」という）を策定します。

### 2 計画策定の視点

本計画は 4 つの視点のもと、計画を推進していきます。

- (1) 2025 年をめざした高齢者の暮らしを支えるまちづくり
- (2) 健康と生きがいづくりによるまちづくり
- (3) 地域全体で高齢者を支えるまちづくり
- (4) すべての高齢者の人権が尊重されるまちづくり

### 3 計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までとし、地域包括ケア計画の目標年次である平成 37 年度を視野に入れた計画とします。

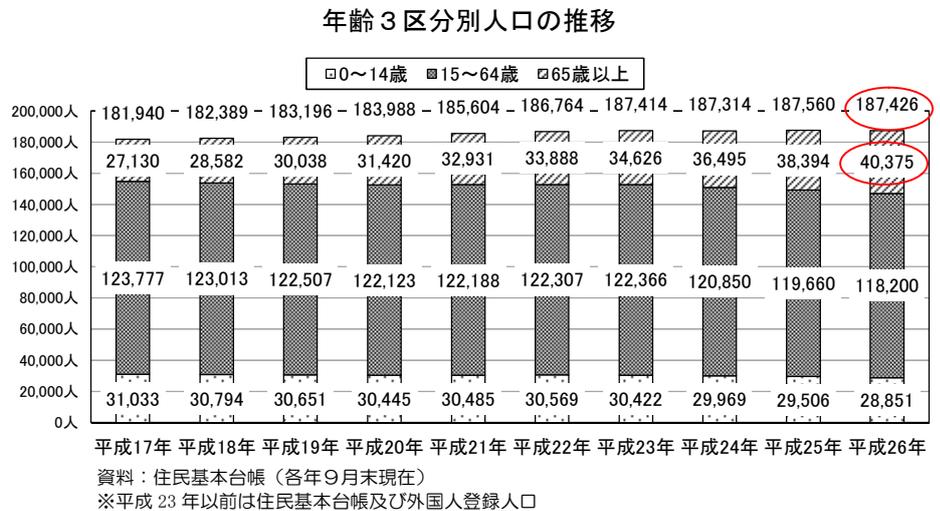
本計画は、平成 29 年度中に見直しを行い、平成 30 年度を初年度とする次期計画を策定することとなります。

# 本市の現状と課題

## 1 人口の推移

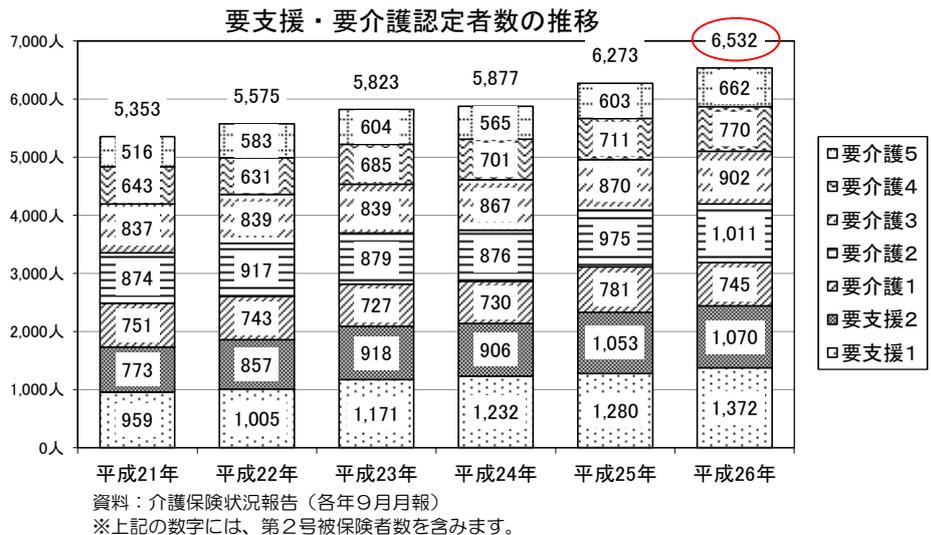
本市の総人口は平成 23 年まで年々増加していますが、平成 24 年以降は各年で増減しており、平成 26 年で 187,426 人となっています。

65 歳以上の高齢者人口は平成 26 年で 40,375 人と年々増加しています。



## 2 要支援・要介護認定者の推移

要支援・要介護認定者数は年々増加しており、平成 26 年で 6,532 人となっています。



# 計画の基本的考え方

## 1 計画の基本理念

本計画は、団塊の世代が後期高齢期を迎える平成 37 年（2025 年）に向けて、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組む最初の計画となります。

そのため、本市がこれまで保健・医療・福祉・介護など様々な分野で市民・団体・事業所等と連携を図り、高齢者誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んできた内容を継承するとともに、新たな課題に対しても迅速に対応していきます。

本計画においては新たに以下の3つの基本理念及び将来像を掲げ、誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざします。

○人かがやき、心身ともに健やかな状態で、自分で健康をつくることのできる市民を増やし、人生を豊かに送る活動的な75歳をめざします。

○健康寿命を延ばし、元気な85歳をめざします。

○超高齢社会に向けて、地域包括ケアを充実させ、お互いに交流し、支え合い、要介護状態になっても住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って、支え合える社会をめざします。

【めざすべき都市の将来像イメージ】

**地域で取り組む**

**“共に生き 共に助け合い**

**共に支え合えるまち・和泉”**

## 2 計画の基本目標

本計画は、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築することを目標に5つの基本目標のもと、計画を推進していきます。

### 基本目標1

#### 健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進

高齢期における健康づくりはもちろんのこと、すべてのライフステージにおける市民一人ひとりの主体的な健康づくりや生活習慣病予防に関わる活動を支援し、健康寿命の延伸に取り組めます。

また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施に取り組むとともに、これまで行われてきた様々な介護予防に関する取り組みのさらなる推進をめざします。

### 基本目標2

#### 高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進

すべての高齢者の人権の尊重に向け、高齢者虐待の防止や、今後ますます増えることが予測される認知症高齢者対策の推進に取り組み、高齢者の尊厳に配慮したまちづくりに取り組めます。

また、高齢者の生活やニーズ、問題等に対する市民の理解を促進し、市民や団体、事業所等と連携を図り、虐待の早期発見、認知症高齢者を地域で見守るネットワークの強化に努めます。

### 基本目標3

#### 地域包括ケアの推進

地域包括ケアシステムの構築にあたって、中核的な役割を果たす地域包括支援センターの機能強化を図ります。

また、本市は「和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例」の制定、「和泉市医療と介護の連携推進審議会」を設置するなど、早い時期から医療と介護の連携に着目し、様々な関係機関と連携のもと、取り組んできました。

医療と介護の連携は、支援を必要とする高齢者にとって必要不可欠なものであることから、さらなる充実に取り組んでいきます。

さらには、地域が一体となった高齢者を支えるまちづくりを積極的に展開していきます。



コダイくん



ロマンちゃん

## 基本目標4

### 高齢者の生きがい・安心のある暮らしの実現

高齢者がいきいきと心豊かに過ごせるように、地域でのふれあい交流や生涯学習などを支援し、生きがいづくりを推進するとともに、高齢者自身の知識や経験、技能等を生かして積極的に社会参加ができる環境づくり、地域活動の担い手として活躍できる環境づくりを進めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、高齢者のニーズや今日の社会動向等に即した在宅サービスの展開や住宅環境の整備に努めます。



## 基本目標5

### 介護サービスの質の向上と介護保険事業の適切な運営

高齢者が介護を要する状態になっても、必要に応じて安心して介護サービスが利用できるように、介護サービス事業者への指導・助言等を行うとともに、介護支援専門員への支援を進めます。

また、介護保険をはじめとする各種サービスの利用促進のための周知・啓発や、高齢者等が身近な地域で気軽に相談ができる体制づくりを関係機関と連携を図りながら、引き続き取り組んでいきます。

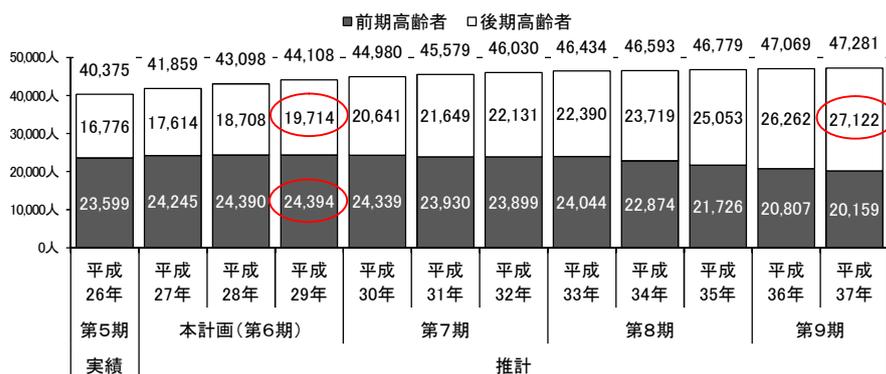
さらに、適正な要支援・要介護認定に努めるとともに、大阪府国民健康保険団体連合会の縦覧点検表の活用をはじめ、ケアプランチェック、介護給付費通知などの取り組みを充実することで介護給付の適正化に努めていきます。

## 3 計画対象者の推計

前期高齢者・後期高齢者の推計

高齢者数が年々増加すると推計される中、65～74歳の前期高齢者は平成29年にピークを迎え(24,394人)、以後年々減少していきます。

一方、75歳以上の後期高齢者は年々増加し、本計画期間末の平成29年で19,714人、平成37年で27,122人になると推計されます。また、平成34年には前期高齢者数を後期高齢者数が上回ると推計されます。



## 第1号被保険者の保険料基準額（月額）

保険料算定にかかる事業費を踏まえると、第6期における第1号被保険者の保険料基準月額は、

**5,296 円** となります。(第5期：5,092 円)

和泉市高齢者保健福祉計画  
及び介護保険事業計画  
(平成27年度～29年度)

発行：和泉市  
住所：〒594-8501  
大阪府和泉市府中町二丁目7番5号  
TEL：0725-41-1551（代表）  
FAX：0725-40-3441  
編集：和泉市 生きがい健康部 高齢介護室

